

施設一体型小中一貫教育校 について

平成29年12月16日（土）

練馬区教育委員会事務局 教育施策課

1. 小中一貫教育校とは

教育環境を取り巻く社会状況の変化

- 発達 の 早期化等に関わる現象
- 教育内容や学習活動の量的・質的充実
- いわゆる「中1ギャップ」等

法改正 (平成18・19年)

教育基本法・学校教育法の改正により、義務教育の目的・目標が定められる

- 小学校・中学校の連携の強化
- 義務教育9年間を通じた系統性・連続性に配慮した取組み

- 学力の向上
- 生徒指導上の問題の解決に向けた取組み
- 学校段階の接続に関する取組み

練馬区 の 取組み (平成23年4月)

小中一貫教育校大泉桜学園を開校するとともに、10組の小・中学校を研究グループに指定して、小中一貫教育の研究と実践を本格的に開始

新たな法制度の枠組み (平成28年4月)

学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする新たな学校制度を創設

～小中一貫教育の取組みは、練馬区の施策から国が制度化した施策へ～

【法令上の位置づけ】

大泉桜学園を例にすると、法令上、大泉学園桜小学校は「中学校併設型小学校」に、大泉学園桜中学校は「小学校併設型中学校」に当たる。新たに小中一貫教育校を設置する場合は、「●●小学校」と「●●中学校」の2つの学校をそれぞれ設置することになる。

【教科等の設定】

各学年において、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間や特別活動の授業時数を減らして、その減らした時数を代替できる内容の小中一貫教科等に充てることができる。

【指導内容の入替え・移行】

小学校段階・中学校段階における各教科等の内容のうち、相互に関連するものの一部を入替えて指導や指導内容の一部を前倒し（または先送り）移行しての指導ができる。

【教育課程（カリキュラム）の編成要件】

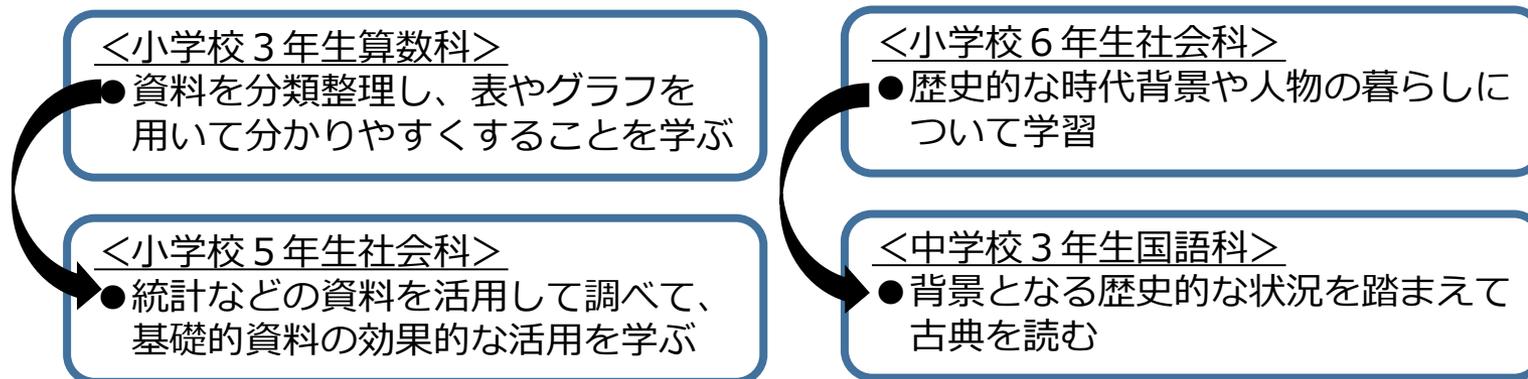
- ① 9年間の計画的・継続的な教育の実施
- ② 学習指導要領で定められている内容を、指導するために必要な標準的な授業時数を全体を通じて確保
- ③ 児童生徒の発達段階と各教科の特性に応じた内容の系統性・体系性に配慮
- ④ 児童生徒の転出入など教育上必要な配慮

2. 小中一貫教育校が取り組む教育活動（先進事例）

【教育活動とその教育効果の例示】

- 小学校は6年間、中学校は3年間を見通した連続性・系統性をもった学習指導を行っているが、施設一体型の小中一貫教育校では9年間を見通した学習指導を日常的に行っている。このことにより、児童生徒の学習意欲・学力の向上につながる。
- 小中学校の職員室の一体化により、小中学校それぞれの教職員が日常的に情報交換を行い、児童生徒の変化を早期発見することができる。このことにより、不登校やいじめ問題の早期解消につながる。
- 小中学校それぞれの教員が児童生徒のつまづきを詳しく把握することができる。このことにより、小中学校それぞれの授業に活かされ、習熟度が高まる。

【教科をこえた学習内容のつながり】



9年間見通した連続性・系統性のある学習指導を行うことで、より高い教育効果を発揮

学校段階の差異	小学校	中学校
指導体制	● 学級担任制	● 教科担任制
指導方法	● 小学生の発達段階を踏まえた日常生活に根差した比較的きめ細かい指導	● 中学生の発達段階を踏まえた比較的抽象度の高い内容を含めた指導
家庭学習	● 宿題の教科間の調整がなされやすい	● 宿題の教科間での調整がなされないことが多い ● 部活動その他で時間に追われる ● 進路選択を念頭に置いたストレスが高まる
定期試験の有無	● 定期試験は実施されない	● 定期試験が実施されるため、小学校よりも計画的な学習が必要となる
生徒指導の手法	● 中学校では思春期を迎える生徒を指導することもあり、小学校と比較して規則に基づく、より厳しい生活指導がなされる傾向	
部活動	● 中学校から部活動が始まり、放課後や休日の活動を行う機会も増える ● 先輩・後輩の上下関係が人間関係に占める割合が高まる場合がある	



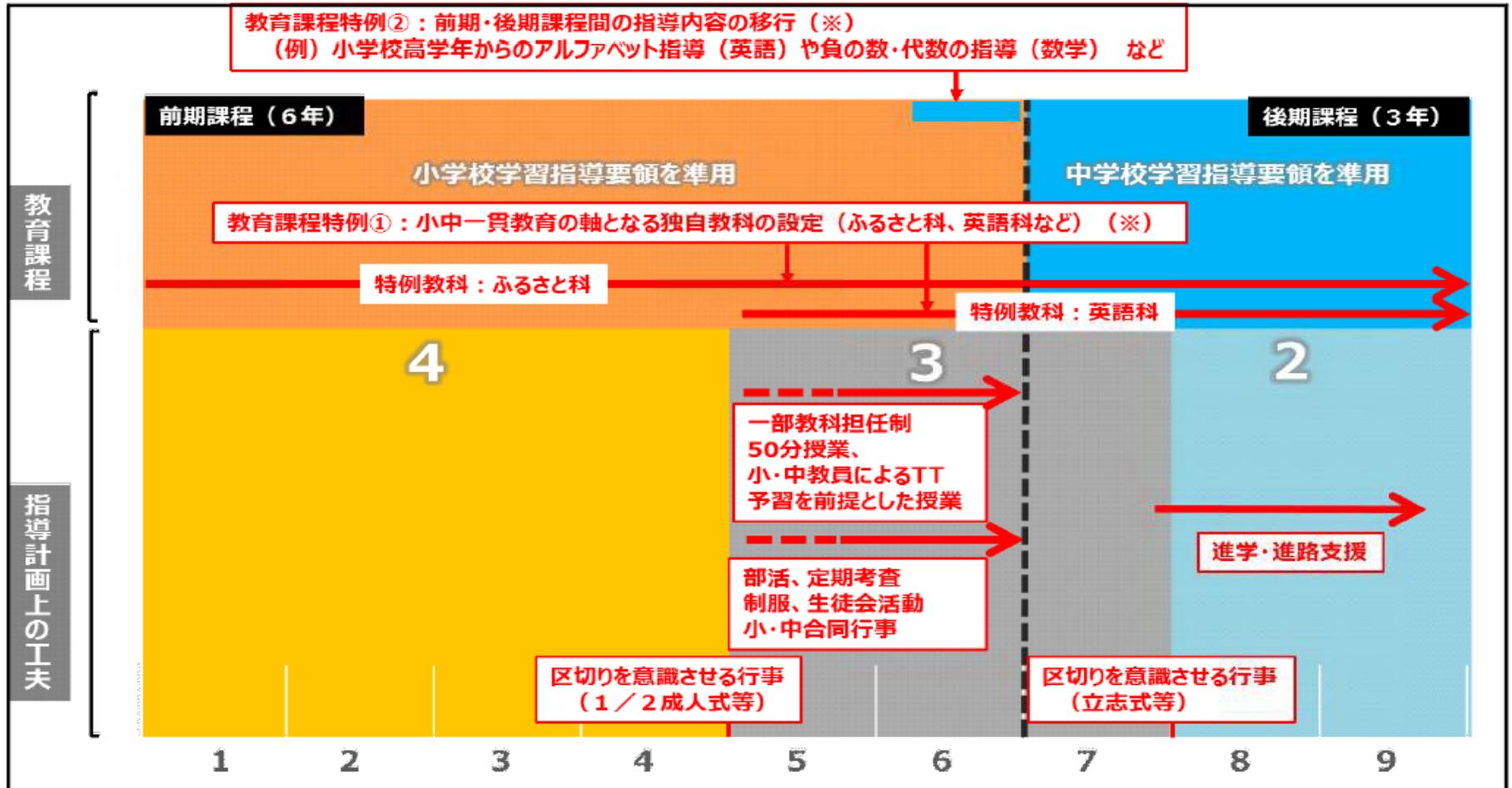
【指導内容の充実】

- 小学校高学年から一部教科担任制を導入。
- 中学校段階を見据えて、小学校段階から計画的に学習スキルを育成。
- 小中学校の教員が連携して、児童生徒の実態を踏まえた学年や学校段階を超えた継続的な取り組みを実施。

3.小中一貫教育校が編成する教育課程（先進事例）

【指導内容の入替え】

- 9年間の系統性を踏まえつつ、漢字を習得する時期を早め、習得漢字を増やす。
- 英語教育の早期導入と併せて、小学校低学年からアルファベットや単語指導を行う。
- 中学校の数学の「負(マイナス)の数」や「文字を用いた式」の指導に小学校高学年から移行する。



【運営状況・施設利用状況】

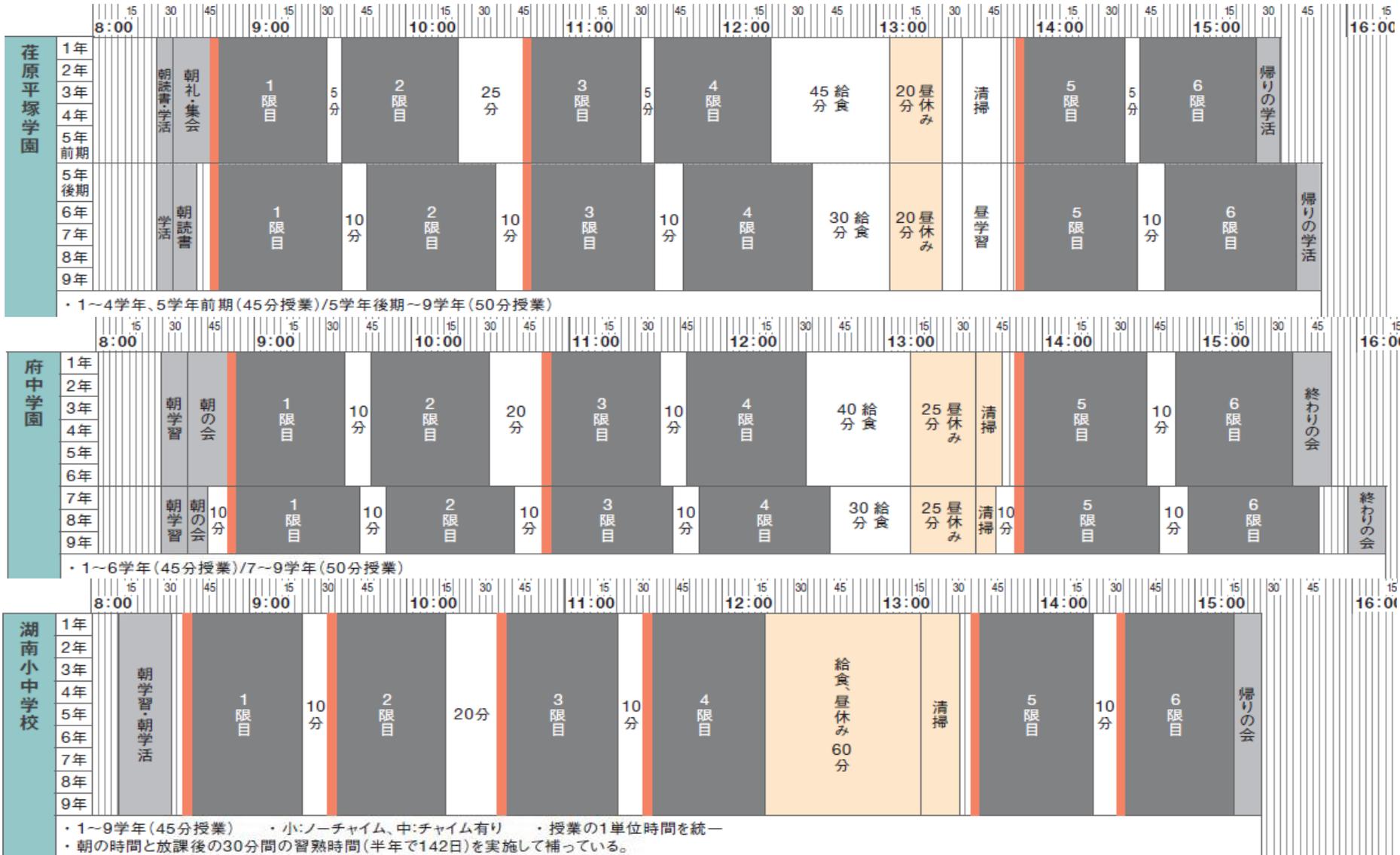
◆品川区荏原平塚学園の事例
(4-3-2制)

◆広島県府中市府中学園の事例
(6-3制)

◆福島県郡山市湖南小中学校の事例
(6-3制)

	学年									学年									学年									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
学年段階の区切り	初等部			中等部			高等部			小学部			中学部			小学部			中学部									
授業方法	学級担任制			教科担任制			学級担任制			教科担任制			学級担任制			教科担任制												
運営方式	特別教室型									特別教室型			教科教室型			特別教室型												
授業時間	45分			*	50分			45分			50分			45分														
校長	校長1人									校長1人									校長1人									
副校長・教頭	小学校副校長1人			中学校副校長2人			小学校教頭1人			中学校教頭1人			小学校教頭1人			中学校教頭1人												
部活動	なし			部活動			なし			部活動			なし			部活動												
PTA	PTA組織を一本化									PTA組織を一本化									PTA組織を一本化									
ゾーニング	1階	2階	3階			4階			1階	2階		1階	2階	1階	2階		2階	1階										
校長室	2階									1階									1階									
職員室	2階(校務センター)									1階									1階									
保健室	1階									1階									1階			1階						
特別支援学級	なし									1階(小学サポート学級)			1階(中学サポート学級)			なし												
音楽室	2階			5階			なし			1階			1階			1階												
家庭科室	なし			5階			なし									1階(調理室・被服室)			2階									
図書室	3階(メディアセンター)									2階									1階									1階
ランチルーム	5階(ホール)									なし									2階(180席)									
昇降口	各教室へ直結			1階			1階			2階			1階															
体育館	地下2階、地下1階									小アリーナ 小アリーナ(多目的・観行庫)・大アリーナ(地域開放)			大アリーナ			1階(アリーナ)			1階(アリーナ)									
グラウンド	グラウンド									南グラウンド・芝生広場・自然体験			北グラウンド			プレコート			グラウンド									
プール	6階(床昇降式)									屋上									1階(屋内)			1階(屋外)						
給食室	1階(単独校方式)									1階(給食センター方式)			1階(給食センター方式)			1階(単独校方式)												

【時程の編成】



出典：小中一貫教育に適した学校施設の在り方について（平成27年7月：学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）

【小・中学校で実施される学校行事等の概要】

	荏原平塚学園	府中学園	湖南小中学校
1. 児童生徒数	537人	1008人	205人
2. 学年段階の区切り	4 - 3 - 2	6 - 3	6 - 3
3. 式典			
入学式	●		●
卒業式			●
始業式・終業式	●		●
学年段階の区切りを 意識させる取組	【1・7年生】新入生を迎える会 【4年生】立志式 【6年生】小学校課程修了式	【7年生】中学入学時に集団宿泊研修	【4年生】1/2成人コンサート 【6年生】中学生の卒業式に参加
4. 行事			
運動会	【1～6年生】 【7～9年生】		●
文化祭	●	●（6年生が部分参加）	●
避難訓練等	●	●	●
集会	●		●
異学年合同で 実施される行事	・学習成果発表会 ・異学年交流行事発表会 ・入学式：6・9年生がお手伝い ・小学生のスポーツテストを中学生がお手伝い	・小中合同演奏会（学期1回）	・部活動の選手壮行会 ・芋煮会 等
5. 諸活動			
部活動	【5年生以上】	【7年生以上】	【7年生以上】
児童生徒会	【5年生以上】	【4～6年生】児童会 【7～9年生】生徒会	【4～6年生】児童会 【7～9年生】生徒会
6. 昼食			
給食の実施状況	自校調理	給食センター方式	単独校方式
場所	【1～9年生】各教室またはランチルーム	【1～9年生】各教室	【1～6年生】ランチルーム（180席） 【7～9年生】各教室またはランチルーム

4. 施設一体型小中一貫教育校の校舎（先進事例）

【校舎外観南東図】



【校務センター】



校務センターとして小中の職員室を一体的に整備している。

【多目的ホール】



ランチルームのほか異学年交流、地域交流としても利用可能。

【メディアセンター】



児童生徒が利用しやすいように、オープンで明るい空間としている。



図書室とPC室が隣接しており、調べ学習を行いやすい。

身近な教材となる図書室やコンピュータ室を中心としたメディアセンターを、小中合同の調べ学習の拠点として学校の中心に配置

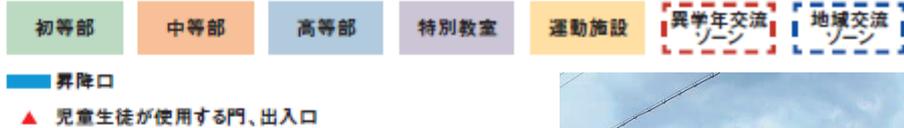
平面図・配置図

【1階】

【西エリア】



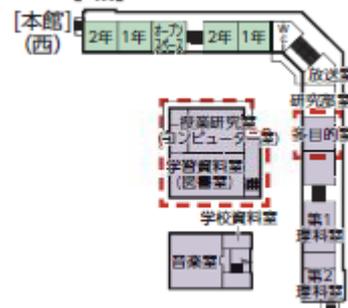
【凡例】



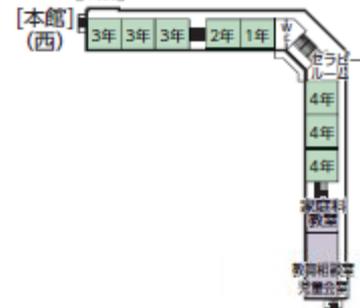
【東エリア】



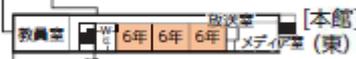
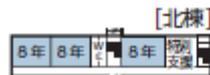
【2階】



【3階】



◆グラウンド (東エリア) ◆大運動場 (西エリア) ◆小運動場 (西エリア)



5. 新たな小中一貫教育校の基本的な方向

新たな学習指導要領（小学校:平成32年度～／中学校:平成33年度～）の開始

新学習指導要領
のポイント

知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

知識・技能の習得

思考力・判断力・表現力等の育成

学びに向かう力、人間性等

創意工夫を生かした
特色ある教育活動

児童生徒の生きる力

- 英語・算数・数学の少人数指導の充実
- 個別補充学習（フォロー学習）の充実
- 地域特性を活かした伝統・文化活動の充実
- 周辺3大学との連携による美術・音楽教育の充実
- 具体的目標を設定した英検・漢検・数検の受験
- 民間学習塾との連携による夜間スクールの導入
- 義務教育9年間を通じた国際理解教育の充実
- インクルーシブ教育の充実
- 5・6年生の理科・社会の一部教科担任制の導入 等

～実現に向けて検討中～

練馬区初となる新設の施設一体型小中一貫教育校を設置

- 特色ある教育活動を実現するための新たな小中一貫教育校を新設
- 先進事例の成果と地域特性を踏まえた新たな学校づくり
- 3校による平成27年度からの調査・研究成果を反映

【参考】新校の設置場所（検討案）



【新たな小中一貫教育校の基本的な方向】

- 体格の異なる児童生徒が一つの環境で過ごすことができるように配慮
- 学童クラブを校舎内に配置
- 小中学校が日常的に交流できるよう、職員室を一つにしたり、交流スペースを整備
- 習熟度別学習、ICT学習へ対応できる教室を整備するほか、障害者に配慮してエレベーターやだれでもトイレも整備

【学校敷地の活用】

- 現在の小学校と中学校の間の道路上を連絡通路などで接続させ、敷地を有効活用
- 旭丘中学校の北側や東側の道路を拡幅
- 周辺区立施設の将来的な建て替えに対応するため、旭丘中学校の北側に空地を確保

【留意事項】

- 設計から校舎の本体工事完了まで、少なくとも6～7年間を要する
- 本体工事の間、旭丘中学校は旭丘小学校の敷地内の仮設校舎へ移転
- 小竹小学校は、工事完了後に新校へ移転

※この地域の用途地域は、第一種中高層住居専用地域で20mの高さ制限があるため、最大4階建ての校舎を建設することができます。

【参考】開進第四中学校

【校舎外観①】



【校舎外観②】



【開四ホール】



【図書室】



【技術科室】



【交流ラウンジ】



【参考】学校跡施設の活用事例

【練馬区の学校跡施設の活用事例】

旧学校名	現在の施設名称
光が丘第二小学校	練馬区立学校教育支援センター（研修室、調理室、体育館、運動場の貸し出し）、練馬区立防災学習センター、練馬介護人材育成研修センター、練馬区社会福祉事業団
光が丘第三小学校	アオバジャパン・インターナショナルスクール
光が丘第五小学校	練馬区立こども発達支援センター、練馬区立文化交流ひろば（音楽練習室、演劇練習室、交流室の貸し出し）
光が丘第七小学校	体育館、運動場の貸し出し

【他区の学校跡施設の活用事例】

旧学校名	現在の施設名称
足立区立桑袋小学校	桑袋ビオトープ公園
豊島区立長崎中学校	南長崎中央公園（南長崎スポーツ公園）
板橋区立板橋第三小学校	いたばしボローニャ子ども絵本館、公文書館、いたばし総合ボランティアセンター
品川区平塚小学校	荏原平塚総合区民会館（文化芸術・スポーツ施設）

■ 担当および連絡先

● 教育施策課

- 今後の対応方針案に関すること
- その他全般

● 学務課

- 通学区域に関すること (学事係)
- 在校生の転校に関すること (学事係)
- 特別支援学級に関すること (就学相談係)

● 教育指導課

- 教育相談に関すること
- 進路指導に関すること
- 心のケアに関すること

問い合わせ先	電話番号	メールアドレス
教育施策課	5984-1034	ATGAKKO@city.nerima.tokyo.jp
学務課 学事係	5984-5659	GAKUMUKA@city.nerima.tokyo.jp
学務課 就学相談係	5984-5664	GAKUMUKA@city.nerima.tokyo.jp
教育指導課	5984-5759	SHIDOSHITSU@city.nerima.tokyo.jp